

令和6年度 事前評価調書

1 事業概要

事業名	一般府道 萩谷西五百住線 歩道整備事業	
担当部署	都市整備部 道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	高槻市宮田町～高槻市氷室町1丁目	
事業目的	<p>本事業箇所は、高槻市北西部地域からJR摂津富田駅へのアクセス道路であり、自動車のみならず歩行者や自転車の交通量も多いが、道路幅員が狭隘なうえ、歩道が未整備であるため、自動車や路線バスが通行する際は歩行者や自転車にとって危険な状況となっている。そのため、高槻市が警察や府道管理者などの関係機関と連携し策定した「高槻市通学路交通安全プログラム」（阿武野小学校地域）に基づき現道を拡幅し歩道を整備することにより、歩行者や自転車の安全確保することを目的とする事業である。</p>	
事業内容	<p>歩道整備</p> <p>事業延長：約0.70km</p> <p>（現況）道路幅員：7.0m</p> <p>車道：2車線 [3.0m×2+路肩0.5m×2]</p> <p>（計画）道路幅員：18.0m</p> <p>車道：2車線 [3.0m×2]、</p> <p>自転車通行帯：[1.5m×2]、路肩 [0.5m×2]、歩道：両側 [4.0m×2]</p>	
事業費	全体事業費：約65.8億円〔国：36.2億円、府：29.6億円、約8,200千円/m〕	
	（内訳）	（工事費の内訳）
	調査費等 約3.1億円	歩道整備工 約2.9億円
	用地費 約51.0億円	電線共同工 約8.4億円
	工事費 約11.7億円〔約471千円/m〕	橋梁工 約0.4億円
事業費の変動要因	・事業費については、概算額で計上している。	
維持管理費	約446万円/年〔道路部：33万円/千㎡・年（過去5年府内実績より算出） 橋梁部：70万円/年（点検費含む）〕	
関連事業	—	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府都市整備中期計画（R3.3改定）：新規事業着手においては通学路やバリアフリー経路を重点化区間として位置づけ 高槻市総合交通戦略（H28.3）：一般府道萩谷西五百住線の整備促進により、歩行者や自転車の安全な通行を確保する、として位置づけ 高槻市通学路交通安全プログラム（R27.12）：要対策箇所に位置づけ
優先度	<ul style="list-style-type: none"> 本事業箇所は、高槻市北西部地域からJR摂津富田駅へのアクセス道路であり、自動車のみならず歩行者や自転車の交通量も多い。 高槻市の通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられている。 道路幅員が狭隘なうえ、歩道が未整備であるため、自動車や路線バスが通行する際は歩行者や自転車にとって危険な状況となっている。 以上のことから、本事業の優先度が高い。
事業を巡る社会経済情勢等	<p>【交通事故発生状況】</p> <p>R1～R5（5か年）：8件 （人身事故、うち死亡事故：0件）</p> <p>【周辺道路の交通量】</p> <p>R3 全国道路・街路交通情勢調査</p> <p>自動車交通量：7,571台/12H</p> <p>R5 交通量調査</p> <p>歩行者交通量：1,642人/12H</p> <p>自転車交通量：2,425台/12H</p> <p>〈通学路交通安全プログラム〉</p> <p>H27.12：高槻市通学路交通安全プログラムを策定、当該路線を位置付ける。</p>
地元の協力体制等	・地元市において、当該事業に伴う用地取得などの協力。
事業の投資効果 〈費用便益分析〉 または 〈代替指標〉	交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。

事業効果の定性的分析 (安全・安心、活力、快適性等の有効性)	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。 ・周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。 ・無電柱化により、都市防災の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保に寄与する。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。 ・バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上に寄与する。 ・車両の走行性の向上により沿道の騒音・振動が軽減される。 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・地域住民
-----------------------------------	---

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和 7 年 設計 令和 7～8 年度 測量 令和 8 年～令和 12 年 用地買収 令和 11 年～令和 16 年 歩道整備工事、電線共同溝整備工事
完成予定年度	令和 16 年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替手法との比較検討	<p>【コスト縮減】</p> <p>工事間土砂流用や再生材の使用、電線共同溝の管路の浅層埋設、角型多条電線管 (FEP 管) 等の手法によりコスト縮減を図る。</p> <p>【代替案立案の可能性】</p> <p>歩行者等の安全を確保するためには、車両と歩行者等の通行を分離できる歩道整備を行うことが最善策であり、代替案立案等の可能性は極めて低い。以上のことから、原案が適切である。</p>
------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺は市街地が形成されており、本事業による新たに自然環境に与える影響はない。 ・本路線はバス路線であるため、工事期間中は施工時間等の調整を行い、公共交通に与える影響を最小限に抑える。
その他特記事項	—

6 対応方針 (原案)

対応方針 (原案)	<p>○事業実施</p> <p><判断の理由></p> <p>本事業区間は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅へのアクセスルートであり、北側から駅に向かう歩行者等の代替ルートがないこと ・歩行者、自転車利用者も多く、バス路線にもかかわらず、歩道が未整備で危険な状況であること ・歩道整備、無電柱化を行うことで、歩行者等の安全確保が図られること ・高槻市の通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられていること ・地元から整備要望が挙がっていること ・高槻市の事業協力 (用地取得に関する業務を市が実施する) を得られていること <p>以上の理由から、事業を実施する。</p>
-----------	---